

# 阿武町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,749	2,911,430	275,543	439,705	15.1	15.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 48	千円 183,153	千円 19,139	千円 66,469	千円 268,761

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,599	千円 5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

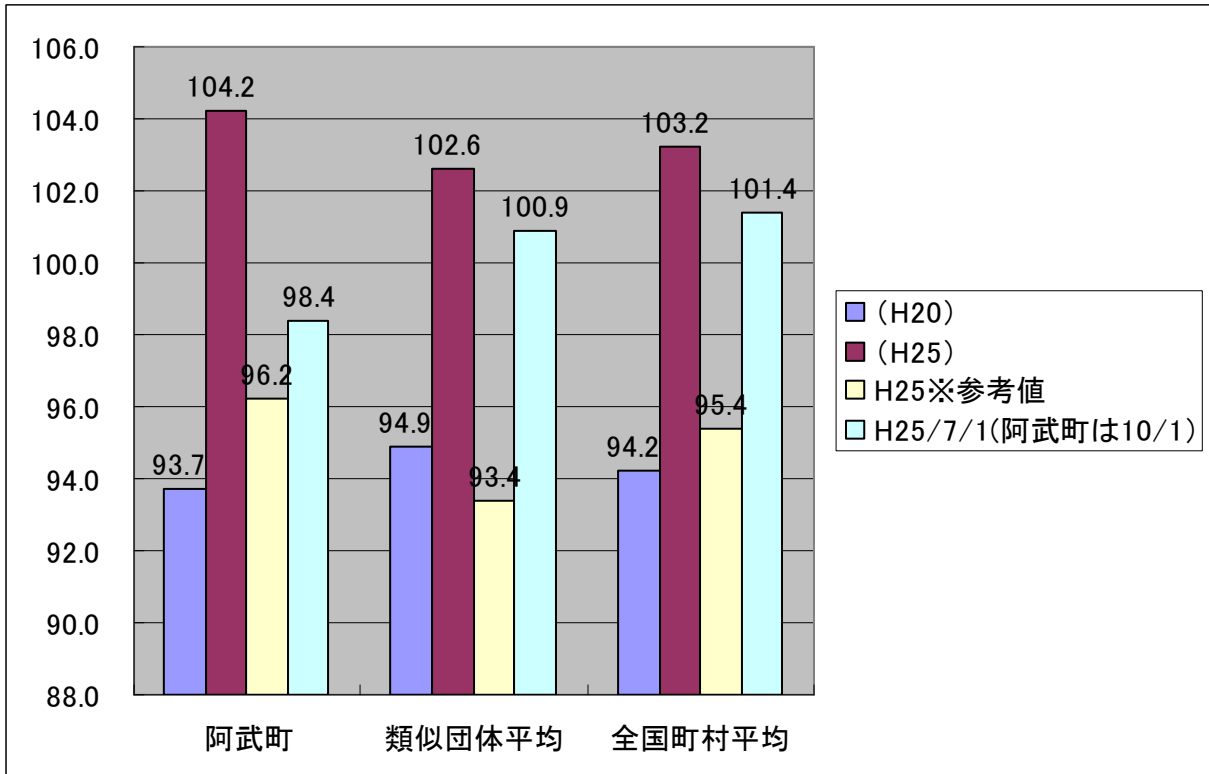
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
給料	平成25年10月1日～平成26年3月31日
管理職手当	平成25年7月1日～平成25年9月30日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	1,2級：3.0%削減 3,4級：4.5%削減 5,6級：5.0%削減 平成25年4月1日現在 ラスパイレス指数104.2 (参考値96.2) 平成25年10月1日現在 ラスパイレス指数 98.4
(手当)	管理職手当 10%削減

#### (その他)

特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿武町	44.2 歳	336,326円	366,755円	361,747円
山口県	43.7 歳	340,166円	416,288円	365,390円
国	43.1 歳	307,220円 (332,446) 円	—	376,257円 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972円	345,188円	336,473円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
阿武町	48.9 歳	1 人	267,100 円	276,000 円	267,100 円	—	—	—	—
うち給食員	48.9 歳	1 人	267,100 円	276,000 円	267,100 円	調理師	46.2	222,300	1.24
山口県	52.0 歳	96 人	334,216 円	—	346,118 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	—	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	平均 2 人	288,775 円	310,581 円	304,220 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
阿武町給食員	4,360,855 円	2,953,200 円	1.47

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している（平成22年～24年の3カ年平均）。

※技能労務食の職種と民間の職種等の比較のあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた額である。

## (2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分		阿 武 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,000 円	163,987(172,200)円
	高 校 卒	140,100 円	146,300 円	133,418(140,100)円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在)

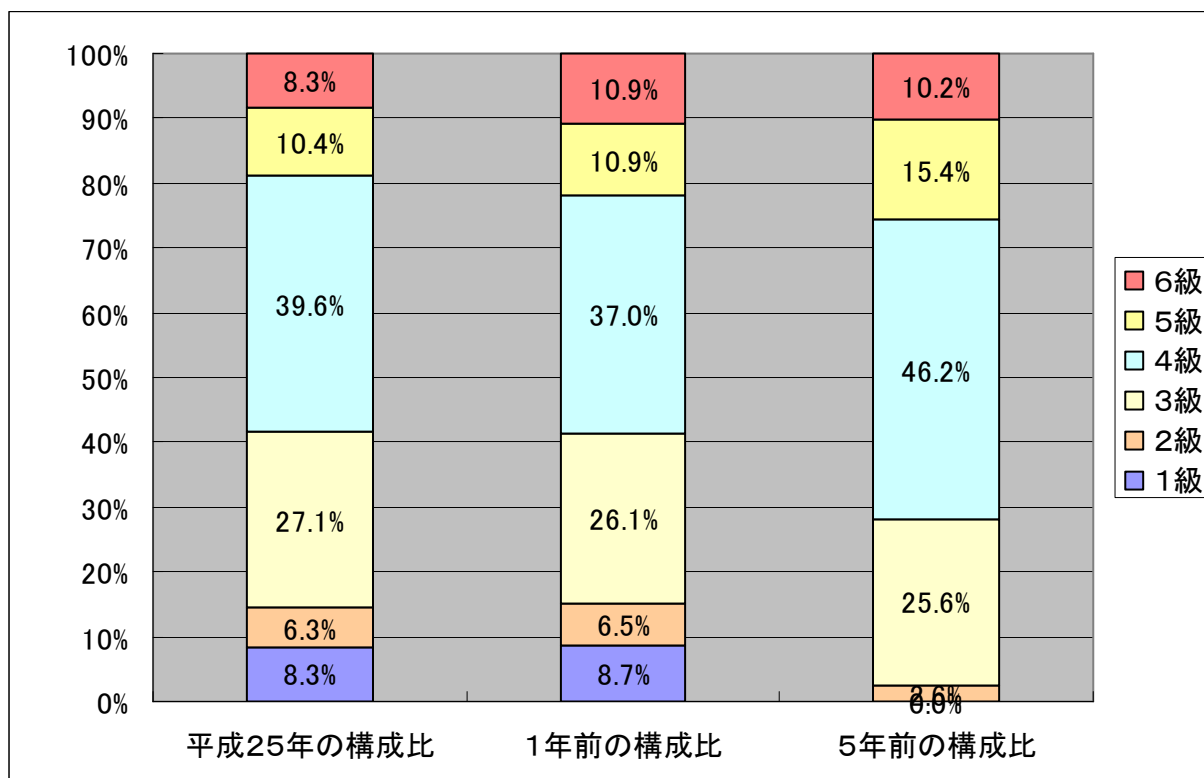
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	344,400 円	368,500 円	380,900 円
	高 校 卒	200,000 円	282,700 円	336,500 円	365,900 円
技能労務職	高 校 卒	203,600 円	241,700 円	267,100 円	287,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	困難な業務を所掌する課長又はこれに相当する職務	4人	8.3%	320,600円	422,600円
5級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長補佐の職務又はこれに相当する職務	5人	10.4%	289,200円	400,600円
4級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する係長の職務又はこれに相当する職務	19人	39.6%	261,900円	388,300円
3級	1 主任の職務又はこれに相当する職務 2 係長の職務又はこれに相当する職務	13人	27.1%	222,900円	354,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	6.3%	185,800円	307,800円
1級	定型的業務を行う職務	4人	8.3%	135,600円	243,700円

(注) 1 阿武町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、前1年間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

阿 武 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,385千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,660千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.60)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給としている。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

阿 武 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.79月分	勤続20年	23.03月分	28.79月分
勤続25年	32.83月分	38.96月分	勤続25年	32.83月分	38.96月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 26,500千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
ー	ー %	ー 人	ー	%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		ー 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		ー 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		ー %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
勤務手当	一般行政職	外勤して町税事務に従事した者	千円 ー	日額500円
		死体の収容、処理に従事する者	千円 ー	1件当たり3,000円
		特殊自動車(除雪塵芥処理等)の運転に従事した者	千円 ー	日額2,000円 半日1,000円
危険手当		感染予防球治のため患家に立ち入り職務に従事した者	千円 ー	1件当たり1,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,542 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	111 千円
支給実績(23年度決算)	3,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	114 千円

## (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者13,000円 ・扶養親族 ・満16歳～22歳になる年度の子	同		6,352 千円	264,666 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000～55,000円 (家賃額－23,000円) ×1/2+11,000円	同		1,512 千円	189,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、次の区分に応じて支給 【交通機関利用】 運賃相当額(55,000円以下) 【自動車等】(片道) ・2～5km 2,000円 ・5～10km 4,100円 ・10～15km 6,500円 ・15～20km 8,900円 ・20～25km 11,300円 ・25～30km 13,700円 ・30～35km 16,100円 ・35～40km 18,500円 ・40～45km 20,900円 ・45～50km 21,800円 ・50～55km 22,700円 ・55～60km 23,600円 ・60km以上 24,500円	異	自動車等の距離区分、支給単価が異なる	2,413 千円	89,370 円
管理職手当	管理、又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき町長の指定する職にある者に対して支給する。手当の月額、給料月額との100分の10をこえない範囲内において町長の定める額とする。	異	定額	5,280 千円	330,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135/100	同		— 千円	— 円
夜勤手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員に時間単価の25%を支給	同		— 千円	— 円

宿日直手当	・宿直1回につき4,200円 ・日直1回につき4,200円 ・半日直手当1回2,100円	異	4,200円	40千円	2,500円
管理職員特別勤務手当	6時間を超える勤務1回につき4,000円	異	4,000円	－千円	－円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	600,000円 (－円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 787,000円 / 495,000円		
	副 町 長	廃止円 (－円)		－円 / －円	
	収入 役	廃止円 (－円)		－円 / －円	
報 酬	議 長	200,000円 (－円)	310,000円 / 171,100円		
	副 議 長	165,000円 (－円)		251,000円 / 119,000円	
	議 員	150,000円 (－円)		230,000円 / 100,000円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合) 2.95月分			
	議 副 議 長 員	(24年度支給割合) 2.95月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	600千円×在職年数×5.0	12,000千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

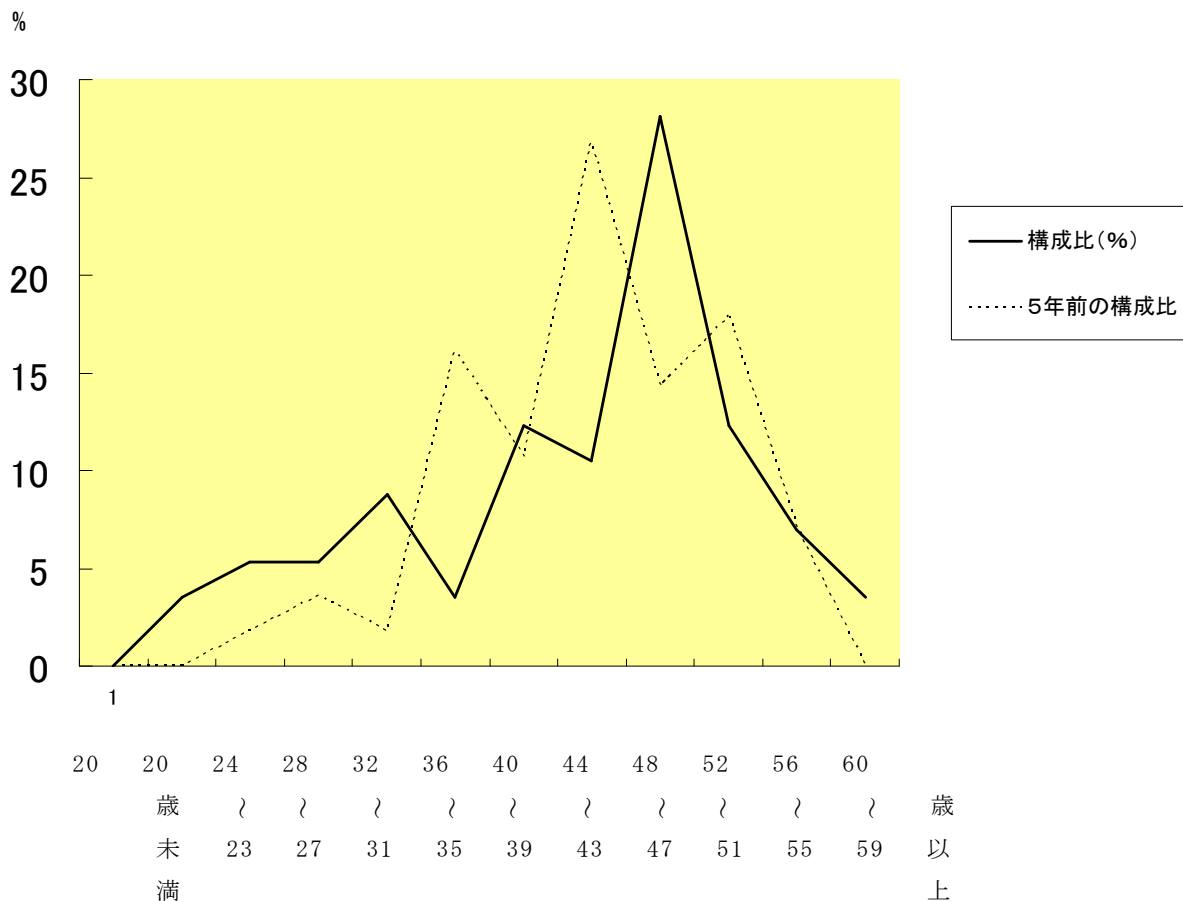
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	新規採用職員を出納室、宇田郷支所へ配置 新規採用職員を配置
		総 務	17	15	2	
		税 務	3	3	0	
		民 生	7	6	1	
		衛 生	6	6	0	
		経 済	7	7	0	
	土 木	5	5	0		
計		46	43	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人)	



門	教育部門	5	5	0	
	消防部門	—	—	—	
	小 計	51	49	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院 そ の 他	3 3	3 3	0 0	
	小 計	6	6	0	
合 計		57 [ 65 ]	54 [ 65 ]	3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.04人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	3人	5人	2人	7人	6人	16人	7人	4人	2人	57人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	45	45	44	43	46	- ( -%)
教育	5	5	5	5	5	5	- ( -%)
消防	-	-	-	-	-	-	- ( -%)
普通会計	51	50	50	49	48	51	- ( -%)
公営企業等会計	6	6	6	6	6	6	- ( -%)
総合計	57	56	56	55	54	57	- ( -%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。